

令和2年度 林野庁補助事業 途上国森林ナレッジ活用促進事業

ナレッジ活用実証調査業務

委託業務仕様書

1. 件名

令和2年度林野庁補助事業途上国森林ナレッジ活用促進事業 ナレッジ活用実証調査業務(第1回公募)

2. 途上国森林ナレッジ活用促進事業の背景・目的

途上国における持続可能な森林経営の実現は、気候変動の緩和、生物多様性の保全や違法伐採の抑制等に貢献するとともに、それらを通じて地域の安定的な生活及び生産環境を支えることにつながる。

途上国では、森林の減少や劣化を抑制するために、森林資源の持続的活用を図りつつ地域住民の生計向上に資することができる事業(以下これを「森林ビジネス」という)の推進が求められている。しかし、有用な森林資源が存在するにもかかわらず、その生産・加工や、活用方法、市場へのアクセスや付加価値向上に関する技術や知見(以下これを総称して「ナレッジ」という)が十分でないために、こうした事業を自立発展的に継続することが困難な場合が多い。

一方、古来、森林資源を活用して人と森が共生する文化を持つ日本では、このようなナレッジが多く存在し、それを継承・発展させることによって、地域経済の活性化に役立っている。

そこで、本事業では、途上国における持続可能な森林経営の推進に資するため、まず、途上国における森林保全や森林ビジネス等に係る課題を把握・整理するとともに、広く日本に存在するナレッジ情報収集調査を行う。

その中から特定の途上国の森林保全や森林ビジネス推進上の技術的課題の解決に資する可能性の高い日本のナレッジを抽出する。そして、それらを組み合わせたナレッジ活用モデルを設計し、その活用可能性を検証するために「ナレッジ活用実証調査」を行う。

収集されたナレッジ情報や、実証されたナレッジ活用モデルはナレッジデータベース等で公開するとともに、情報発信セミナー等を開催するなどして普及する。

3. 委託業務の内容

(1) ナレッジ活用実証調査の実施

受注者は、上記の事業目的を達成するため、別添資料の対象案件について、途上国の特定

の課題解決のために活用しうるナレッジを選定分析し、ナレッジ活用モデルを検討する。これらのナレッジ活用可能性検証のための、実証調査を設計・実施する。

① 途上国(生産国)の課題の把握と分析

受注者は、対象途上国における森林保全や森林ビジネス推進上の課題について、必要に応じて以下のような補足情報を収集する。

- ・ 森林劣化の背景・要因と森林保全上の課題
- ・ 森林政策の概要及び調査対象産品/事業に関する施策の動向や課題
- ・ 生産上の課題（資源量、生産量、生産コスト・技術、原材料の集荷、価格等）
- ・ 流通加工販売上の課題（流通加工販売の流れ及び担い手、コスト、加工技術等）
- ・ 輸出上の課題（需要、価格、輸出規則等）
- ・ 調査対象産品/事業に関する法規制上の課題（資源利用制限等）
- ・ その他の課題

② 日本のナレッジ情報収集調査

①で把握した途上国の課題解決・改善のために、活用可能性の高い複数の日本のナレッジについて情報収集を行う。このような日本のナレッジには、森林保全や森林ビジネス等の推進に資する、森林資源の生産・加工、有効活用方法、市場へのアクセスや付加価値向上に関する技術や知見、ノウハウ等を含む。

収集したナレッジは、**ナレッジの種類や活用方法毎に分類・整理**したうえで取り纏める。

③ ナレッジ活用実証調査の設計

②で情報収集したナレッジの中から活用可能性の高いナレッジを整理し、①で把握した課題の解決や改善に資するナレッジ活用実証調査の設計を行う。その際に選定するナレッジは、実証調査の枠組み内（実証調査期間、各種投入<設備・資材・予算・人材等>、実施体制等を含む）で検証可能なものとし、成果の発現に長期間を要するものや、生産加工設備等の整備改善に大規模な投入を必要とするものはのぞく。

④ ナレッジ活用実証調査の実施

③で設計した実証調査計画に従い、実証調査を実施し、計画した成果を取りまとめる。

(2) 運営委員会等への出席と発表

受注者は、以下に挙げる本事業運営委員会に参加し、実証調査の経過報告を行う。また、一般向けの情報普及セミナーに参加し、発注者と協力してナレッジ活用モデルの発表を行う。なお、第4回委員会等が業務委託契約期間外に開催される場合は、別途、謝金、原稿料

当を支払うこととする。

- ・ 第2回運営委員会（令和2年8月頃）
- ・ 第3回運営委員会（令和2年12月頃）
- ・ 第4回運営委員会（令和3年3月頃）
- ・ 一般向け森林ナレッジ情報普及公開セミナー（令和3年2月頃）

(3) 報告書の作成

受注者は、実証調査等の結果を踏まえ、最終報告書を作成する。報告書は、調査・検討結果について、体系的に整理・分析し、図表・イメージ図等を用いて分かり易い構成やレイアウトに努める。

なお、報告書の作成にあたっては、以下の点に留意すること。

- ・ 引用した文章、図、表の出典を明記すること。
- ・ 発注者等が報告書をウェブサイト等で公表することがあるため、報告書の中で第三者の著作物等を使用する場合は、受注者は第三者にその旨説明し利用許諾を得ること。
- ・ 報告書には要約文を付け、本文30-40ページとする。その他の詳細資料等は別添とする。報告書様式の詳細については、別途、発注者から指示する。

4. 業務実施期間

委託契約締結日～令和3年2月26日（金）

5. 成果物

(1) 納入物と納入時期

- ・ 運営委員会、情報普及公開セミナー等における発表資料：任意形式（Word、Power Point ファイル等）（各委員会、セミナー実施時適宜提出）
- ・ 最終報告書：報告書2部及び電子データ（報告書のPDFファイル及び編集可能な電子ファイルの2種類）（提出期限：令和3年2月26日）
- ・ 実績報告書：原本1部（様式集参照）：（提出期限：令和3年2月26日）
- ・ その他、契約期間中に委託業務内容の一環として制作したナレッジ教材等（ナレッジ普及マニュアル・教材、画像・映像資料等）：任意形式（提出期限：令和3年2月26日）

(2) 納入先

公益財団法人 国際緑化推進センター

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 3 階

TEL : 03-5689-3450 FAX : 03-5689-3360

6. その他

本委託業務の具体的内容及び実施方法については、調査の進捗状況や現地事情の変化に応じて柔軟に対応するものとする。受注者は、調査の進捗状況について、発注者の求めに応じて逐次詳細に報告を行い、発注者と協議の上、方針・内容を決定し、その指示に従って業務を遂行する。

特に今年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため国際・国内移動を含む渡航や行動制限が各国で断続的に課される可能性が高い。提案書作成に際しては、現時点で想定される感染拡大リスクや対策に配慮した計画を作成するとともに、移動規制等のさらなる強化により、一部の実証活動が困難となる場合も想定し、代替活動計画を準備する。実施内容、方法に変更があった場合を含め、契約期間内に達成可能な成果目標を提案することとする。

その他については、発注者と協議の上、必要に応じて変更を行う。

令和2年度 途上国森林ナレッジ活用促進事業 ナレッジ活用実証調査業務

ナレッジ活用実証調査名：R2-1. チョウ類飼育販売ナレッジ活用実証調査

対象国：カンボジア

実証調査の目的：森林減少・劣化の抑制のため、資源の持続的活用を図りつつ地域住民の生計向上に資する可能性がある森林ビジネスモデル：チョウ類飼育販売事業を推進する上で、途上国における課題の一部を、日本のナレッジの活用/応用により解決/改善する「ナレッジ活用モデル」を開発するため、有効と考えられるナレッジの活用実証調査を行い、ナレッジ活用モデルを検討する。

実証調査の背景：

生体展示用のチョウ飼育は、主に熱帯および亜熱帯地域で行われ、欧米の蝶園や動物園に供給されている。チョウは個々の種に応じて食草（エサとなる草や花）が異なることから、チョウの飼育には植生の豊かな森林が必要となる。そのため、チョウの飼育は森林伐採に替わる生計向上手段となるほか、地域住民の森林保全への関心を高めることが期待されている。

チョウ類飼育販売ビジネスの事業化可能性を検討するため、「令和元年度途上国持続可能な森林経営推進事業」の一環で、2019年7月～2020年1月に「チョウ類飼育事業化可能性調査」がカンボジアの中央カルダン山地国立公園周辺のコミュニティにおいて実施された。その結果、対象地域におけるチョウ類飼育販売は、市場、収益性、技術的な観点などから、事業化の可能性が高いことが確認された。

一方で、実際に本事業モデルを、生産地や関係する地域の森林保全に貢献しつつ、収益事業として確立させるためには、様々な課題が存在していることも判明した。

実証調査の内容：

本実証調査では、令和元年度の「チョウ類飼育事業化可能性調査」の結果、及びその後判明してきた以下の①途上国の課題、②活用可能性の高い日本のナレッジ等の情報を踏まえ、必要な追加情報収集や関連調査を実施した上で、途上国課題と日本のナレッジをつなぐ「ナレッジ活用モデル」を検討し、これを検証するための実証調査を設計・実施する。実証調査活動には、対象森林ビジネスモデルの確立のための現地活動や、必要に応じて途上国、日本、その他の消費国市場での調査も含むこととする。

① 途上国の課題：生産地におけるチョウ類飼育販売事業の確立や、本事業が広く森林保全に資するための課題

- ・ 事業化に向けたチョウ飼育技術の定着と普及

- ・ 収益性と持続的流通ルートの確保
 - ・ 対象地域の関連森林資源賦存量の把握(蝶相や個体数、食草となる植物相等)
 - ・ 森林保全や生態系に配慮した生産・流通・輸出・消費方法の確保
 - ・ チョウ類生体展示を通じた環境教育の普及
 - ・ その他の森林保全、森林ビジネス推進にあたっての課題
- ② 課題解決のために活用可能性が高い日本のナレッジ：
- ・ チョウ類飼育技術や個別のチョウ類飼育事業モデル
 - ・ コミュニティビジネスの担い手としての生産者組合組織化、普及手法などのノウハウ
 - ・ チョウ類に関する生活史等の博物学的ナレッジ
 - ・ 日本式昆虫園の運営モデルや地域の生態系に環境教育プログラムやエコツーリズム
 - ・ その他
- ③ ナレッジ実証活動案
- ・ チョウ類飼育技術の定着とコミュニティビジネスの確立支援
(飼育農家向け教材作成、各種トレーニング、飼育販売活動支援等)
 - ・ 森林減少と劣化の抑制、森林生態系等に配慮した持続可能な資源利用計画
(持続可能な資源利用可能量の把握のための蝶相、植物相含む生態系調査、調査手法技術移転等)
 - ・ 日本式昆虫園の運営や環境教育プログラム等を応用した環境教育、エコツーリズム等の事業のカンボジアにおける展開可能性の検証
 - ・ その他